

お知らせ

伊方発電所3号機の耐震安全性評価結果報告書(改訂版)の提出について

23. 3. 4

原子力安全対策推進監

(内線 2352)

本日、四国電力(株)から、安全協定第10条第4項第1号の規定に基づき、標記報告書の提出がありましたので、お知らせします。

伊方3号機の耐震安全性については、平成22年1月、国により、耐震安全性評価に用いる基準地震動は妥当であり、3号機の安全上重要な「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」機能を有する主要な施設の耐震安全性は確保されると評価されています。

今回は、平成21年2月に国及び県に提出されていた報告書の安全上重要な機能を有する主要な設備を含むすべての設備の耐震安全性や津波に対する安全性、周辺斜面の安定性等に対する評価結果について、これまでの国における審議結果を踏まえ、敷地前面海域断層長さを42kmから54kmとしたことに伴う評価等を改めて行い、報告書(改訂版)の提出があったものです。

県としては、今後、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び技術専門部会において、四国電力(株)から改訂の概要等の説明を受けることとしています。